

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年8月8日

【四半期会計期間】 第129期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

【会社名】 株式会社東京會館

【英訳名】 Tokyo Kaikan Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 渡辺 訓章

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目2番1号

【電話番号】 03-3215-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 蛭原 望

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内三丁目2番1号

【電話番号】 03-3215-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 蛭原 望

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第128期 第1四半期累計期間	第129期 第1四半期累計期間	第128期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (千円)	1,969,151	3,138,024	8,399,564
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△151,836	96,261	△683,385
四半期(当期)純利益又は四半期純損失(△) (千円)	△120,064	77,099	844,656
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	3,700,011	3,700,011	3,700,011
発行済株式総数 (株)	3,463,943	3,463,943	3,463,943
純資産額 (千円)	6,123,091	7,238,890	7,122,579
総資産額 (千円)	23,412,252	24,857,933	24,942,238
1株当たり四半期(当期)純利益又は四半期純損失(△) (円)	△35.94	23.08	252.86
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	26.15	29.12	28.56

- (注) 1 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 2 第128期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第128期、第129期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第129期第1四半期累計期間の大幅な前年同四半期に比する売上高の増加、経常利益、四半期純利益は前年同四半期に新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う政府による緊急事態宣言が発出されるなかでの営業となったためであります。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス新規感染者数の減少とともに人流が回復したことなどにより回復基調の中で推移しました。ただし足元では新規感染者数が再拡大に転じるなど、依然として予断を許さない状況が継続しています。

このような経済環境のなか当社は、引き続き徹底した飛沫感染対策・接触感染対策を継続してお客様が安心してご利用いただける体制を維持強化するとともに、万が一に備えた事業継続対策を徹底するなど、感染症対策と経済活動を両立させて企業活動を進めてまいりました。また、銀座スカイピアテラスの営業を3年ぶりに再開するなど、積極的な事業運営をすすめてまいりました。

当第1四半期累計期間の売上高は、緊急事態宣言等が発出されるなかでの営業となった前年同四半期に比べて59.3%増加し、3,138百万円となりました。

経費面では、調理・接客などにおける効率的な現場オペレーションの確立に努め、変動人件費率の圧縮を通じたコスト管理の徹底を継続してまいりました。その結果、営業損失は大幅に減少して2百万円（前年同四半期は営業損失448百万円）となりました。営業外収益においては、社員の雇用・感染症防止対策・営業時間の短縮などに対する助成金や協力を計上し、経常利益は96百万円（前年同四半期は経常損失151百万円）となりました。また、四半期純利益は77百万円（前年同四半期は四半期純損失120百万円）となりました。

#### (2) 財政状態の状況

総資産は、前事業年度末に比べて84百万円減少し24,857百万円となりました。その主な要因は、売掛金が198百万円、投資有価証券が56百万円それぞれ増加し、現金及び預金が131百万円、有形固定資産が188百万円それぞれ減少したことです。

負債は、前事業年度末に比べて200百万円減少し17,619百万円となりました。その主な要因は、未払金が135百万円増加し、未払法人税が175百万円、長期借入金が60百万円、リース債務が56百万円それぞれ減少したことです。

純資産は、四半期純利益の計上などにより、純額で前事業年度末に比べ116百万円増加し7,238百万円となりました。

これらの結果、自己資本比率は前事業年度末に比べて0.5ポイント増加して29.1%となりました。

#### (3) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期累計期間において、受注及び販売の実績が著しく増加しております。受注高は前年同四半期比59.8%増加の2,409百万円、販売高は前年同四半期比59.3%増加の3,138百万円となりました。この増加の主因は「(1) 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,900,000
計	8,900,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,463,943	3,463,943	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数は100株であります。
計	3,463,943	3,463,943	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年6月30日	—	3,463,943	—	3,700,011	—	925,002

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 123,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,318,500	33,185	—
単元未満株式	普通株式 21,943	—	—
発行済株式総数	3,463,943	—	—
総株主の議決権	—	33,185	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式74株が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東京會館	東京都千代田区丸の内 3-2-1	123,500	—	123,500	3.57
計	—	123,500	—	123,500	3.57

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、Mooreみらい監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けているきさらぎ監査法人は、2022年7月1日付でMoore至誠監査法人と合併し、同日付で名称をMooreみらい監査法人に変更しております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

# 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,444,021	4,312,026
売掛金	311,723	509,923
商品及び製品	11,529	18,726
仕掛品	5,598	5,728
原材料及び貯蔵品	105,549	114,013
その他	226,680	231,687
貸倒引当金	△207	△263
流動資産合計	5,104,895	5,191,843
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	11,809,178	11,680,249
構築物（純額）	161,509	160,082
機械装置及び運搬具（純額）	30,108	28,246
工具、器具及び備品（純額）	192,291	186,307
土地	1,958,224	1,958,224
リース資産（純額）	1,335,224	1,285,202
建設仮勘定	145	—
有形固定資産合計	15,486,682	15,298,313
無形固定資産		
リース資産	38,530	36,218
電話加入権	3,009	3,009
無形固定資産合計	41,540	39,228
投資その他の資産		
投資有価証券	1,998,303	2,055,185
その他	2,310,817	2,273,362
投資その他の資産合計	4,309,121	4,328,548
固定資産合計	19,837,343	19,666,089
資産合計	24,942,238	24,857,933

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	117,375	172,585
短期借入金	360,000	360,000
1年内返済予定の長期借入金	240,000	240,000
未払金	782,149	917,538
未払法人税等	194,117	19,088
賞与引当金	98,000	53,700
その他	767,659	707,618
流動負債合計	2,559,302	2,470,531
固定負債		
長期借入金	11,760,000	11,700,000
退職給付引当金	1,009,741	981,924
資産除去債務	20,502	20,561
その他	2,470,113	2,446,025
固定負債合計	15,260,356	15,148,511
負債合計	17,819,659	17,619,042
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,700,011	3,700,011
資本剰余金	2,242,367	2,242,367
利益剰余金	844,656	921,756
自己株式	△443,170	△443,211
株主資本合計	6,343,865	6,420,923
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	778,714	817,966
評価・換算差額等合計	778,714	817,966
純資産合計	7,122,579	7,238,890
負債純資産合計	24,942,238	24,857,933

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)
売上高	1,969,151	3,138,024
売上原価	2,234,840	2,935,145
売上総利益又は売上総損失(△)	△265,689	202,879
販売費及び一般管理費	182,876	205,132
営業損失(△)	△448,566	△2,253
営業外収益		
受取利息	2	3
受取配当金	19,667	22,797
助成金収入	271,224	64,047
営業時間短縮等協力金収入	47,340	66,504
その他	1,898	2,040
営業外収益合計	340,133	155,393
営業外費用		
支払利息	42,718	24,483
コミットメントフィー	685	685
信託手数料	-	31,708
営業外費用合計	43,403	56,878
経常利益又は経常損失(△)	△151,836	96,261
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	△151,836	96,261
法人税、住民税及び事業税	3,302	14,099
法人税等調整額	△35,074	5,062
法人税等合計	△31,771	19,162
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△120,064	77,099

**【注記事項】**

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	194,647千円	192,715千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

**【セグメント情報】**

前第1四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

当社の報告セグメントは、レストラン・宴会事業及びこれらに関連した業務を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

(単位：千円)

	売上高
主要な財又はサービス	
宴会	1,451,436
レストラン	292,824
売店・その他の営業	149,364
顧客との契約から生じる収益	1,893,626
その他の収益	75,525
外部顧客への売上高	1,969,151

当第1四半期累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

(単位：千円)

	売上高
主要な財又はサービス	
宴会	2,260,472
レストラン	621,660
売店・その他の営業	188,126
顧客との契約から生じる収益	3,070,259
その他の収益	67,764
外部顧客への売上高	3,138,024

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失(△)	△35円94銭	23円08銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	△120,064	77,099
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 又は普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	△120,064	77,099
普通株式の期中平均株式数(株)	3,340,555	3,340,363

(注) 前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月3日

株式会社東京會館  
取締役会 御中

Mooreみらい監査法人

東京都千代田区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤好生

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 後宏治

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京會館の2022年4月1日から2023年3月31日までの第129期事業年度の第1四半期会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京會館の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。